

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業
活性化センター
通信

2026

7
Jul.

JUMP

焼きそば

くれよん

雅功

CONTENTS

- 04 ひょうごビジネス・インフォメーション
- 06 がんばる企業を応援
- 07 成長期待企業のイチオシ!
- 08 信用保証協会 NEWS
- 09 TAX & LAW

元気企業訪問

がこう
焼きそば専門店 雅功

商店街新規出店
チャレンジ応援事業を利用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





がこう 雅功 焼きそば専門店 神戸市



店主
前田 悠斗

商店街新規出店チャレンジ
応援事業を利用して

- 希望の店舗を借りられた
- 内外装の工事費に充てられた
- 準備期間8カ月で開店することができた



マルシン市場西側の入り口にあります

約40年愛された伯父の店の味を継承 若い感性で市場を活性化させる存在に

大学を卒業した年の暮れに開店

神戸市兵庫区のマルシン市場に店を構え約40年間愛された「クレープハウス・お好み焼き くれよん」の味を引き継ぐ「焼きそば専門店 雅功」が2025年12月、同市場内にオープンしました。店主の前田悠斗さんは、くれよんの元店主のおいで、同年3月に大学を卒業したばかり。学生時代から飲食店開業を見据えて自身の知名度を上げるべく、大ファンであるダウタウン浜田雅功さんのテレビ番組のロケ地を巡り、その様子をSNSで発信するなど準備を進めていました。「大学を卒業してすぐの4月、闘病していた伯父が亡くなり、くれよんは閉店することに。地元で長く親しまれた店がなくなるのは寂しいと思い、味を引き継ぎました」と振り返ります。

浜田さんにちなんだ店名を付け、メニューも浜田さんの好物の焼きそばを選択。作り方は伯父と共に店に立っていた伯母から学びました。「味の決め手になるソースは長田区の地ソースと西区にあるメーカーのウスターソースをブレンドしています。西区のソースは生産量が少なく新規客は受け付けていませんが、伯母の紹介で仕入れることができました」と話します。

こだわりの味を伝授されたことともう一つ、前田さんの武器となったのがラーメン店でのアルバイト経験です。「接客から調理、発注、運営のノウハウまで身に付けたので、自分の店も一人で安定して回せています」

市場に人を呼び込む起爆剤に

開業に当たりまず課題となったのが出店場所です。くれよんの旧店舗は先約があったため、向かいの物件を希望したところ、市場の理事長が、空き次第、確保してくれました。さらに「資金面の助けに」と理事長から紹介されたのが、ひょうご産業活性化センターの「商店街新規出店チャレンジ応援事業」です。「事業計画書の書き方など、センターの担当者がアドバイスしてくれたのでスムーズに手続きができました」と振り返ります。

補助金を内外装の工事費に充て、急ピッチで開店準備を進める前田さんの力になりたいと、書道や絵が得意な友人が、のれんの文字とメニュー表を引き受けてくれたそう。「皆さんのおかげで市場の入り口という場所にふさわしい、下町の温かみを感じられる店になりました」

開店から約半年がたち、くれよんの常連客はもちろん、SNSで開店を知った全国の浜田ファンも足を運ぶ

制度利用の流れ

2025年9月

当センターへ事業計画書を提出

10月

補助金交付を申請し、採択される

11月

事業着手(内装工事等請負契約)

12月

開業。年度末に実績報告書を提出し、26年5月に補助金を受給



手早いへらさばぎでテイクアウトにも対応



豚焼きそば550円。市場の理事長の店「中村漬物」のたくあんは無料

人気店に。「『あの店、おいしいよ』と他店も宣伝する市場ならではの連帯感と人情に助けられています。市場の魅力をSNSで発信し、人を呼び込む起爆剤となって恩返ししたいです」と前田さん。そしていつの日か、浜田さんに自慢の焼きそばを食べてもらうことを夢見ています。

焼きそば専門店 雅功

神戸市兵庫区東山町2-8-61 T 078-385-4642

●店主/前田悠斗

●事業内容/焼きそば専門店

H https://www.instagram.com/gakoh_/

商店街新規出店 チャレンジ応援事業

商店街の空き店舗を活用し、個性ある店舗を開業する人や中小企業に補助金を交付します。申請には出店地の市町から補助等が受けられるなどの条件があります。

【補助期間】補助金の交付決定日～同年度末(3月末)

【対象経費】店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費

【補助率】対象経費の1/6(ただし別途市町から1/6以上の補助が必要)

【限度額】75万円(ただし市町の補助額を上限とする)

利用メリット

- 創業や多店舗展開等にかかる経費について補助を受けられます
- 商業アドバイザーから開業計画に関する助言を受けられます

問ひょうご産業活性化センター経営・商業支援課

T 078-977-9116

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
 KOBE 自費出版 web
 こちらから



自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp



神戸新聞総合出版センター
 株式会社 神戸新聞総合印刷
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

ひょうご産業活性化センター

「オープンイノベーション助成金」 助成希望者募集

革新的なテクノロジーやビジネスモデルを用いて2者以上の協業で取り組む事業開発や実証実験などに必要な経費の一部を助成します。

対 県内の企業、スタートアップ、個人 ※協業先は県外事業者も可

●助成率=対象経費の1/2以内

●助成額=上限100万円

申 起業プラザひょうご(神戸)

E grants-apply@communitylink.jp

7月31日金16時までに所定の申請書(ダウンロード可)をEメールで送信

問 新事業課 T 078-977-9072



兵庫県よろず支援拠点 「サテライト相談所」

県内各地で経営相談窓口を開設。売り上げ拡大やIT活用、人事、資金繰りなど経営に関するあらゆる相談に対応します。無料。要電話予約。

●7月～8月の日程 ※時間はホームページ参照

淡路県民局:7月2日(木)、8月6日(木)

宍粟防災センター:7月3日(金)、8月6日(木)

尼崎市中小企業センターアイル:7月7日(火)

中播磨県民センター:7月8日(水)

丹波篠山市民センター:7月9日(木)

加西商工会議所:7月15日(水)

西宮商工会議所:7月16日(木)

但馬技術大学校:7月17日(金)

申 問 兵庫県よろず支援拠点

T 078-977-9085



「企業立地フェア2026」に出展

兵庫県ビジネスサポートセンター・東京は「企業立地フェア2026」に出展し、兵庫県のビジネス環境の優位性や立地支援制度をPRします。また、兵庫県に進出を希望する企業の相談にも応じます。

日 日時 所 場所 対 対象 定 定員 料 料金
申 申し込み先・方法 問 問い合わせ先
T 電話番号 F ファクス番号 E Eメール

日 7月8日(木)～10日(金)10時～17時

所 東京ビッグサイト(東京都江東区)

問 兵庫県ビジネスサポートセンター・東京

T 03-3230-2721



メールマガジン 登録受け付け中

セミナーや各種行政情報などを無料配信するセンターのメールマガジンをリニューアル。盛りだくさんな情報はそのままに、HTML対応のメールソフトでカラー表示されるようになりました。

登録は所定のフォームから

問 企画管理課 T 078-977-9070



関係機関

ひょうご震災記念21世紀研究機構 「ひょうご講座2026」

災害の激甚化や激変する世界情勢、生成AIの台頭など、今を読み解く①防災・復興②国際理解③社会・地域④データサイエンス⑤生成AI活用プログラミングの5講座を開講します。

日 9月1日(火)～12月9日(火)の平日8日間(⑤は5日間)18時30分～20時

所 兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)

定 ①40人②③50人④⑤20人(いずれも先着)

料 ①～④1万2,000円⑤7,500円

申 問 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

T 078-262-5713

①～④8月17日(月)⑤9月25日(金)までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



ひょうご環境創造協会 「令和8年度 GHG排出量算定サービス導入補助金」

県内中小事業者の脱炭素化の取り組みを推進するため、サプライチェーン全体の温室効果ガス(GHG:Greenhouse Gas)排出量を把握し、削減するための「GHG排出量算定サービス」を導入する事業者に対し、必要経費の一部を補

助します。

対前年度のエネルギー使用量が原油換算1,500kL未満の事業所のみを設置・管理する県内の中小事業者

●補助額＝上限1万円(3カ月以上継続利用した月額使用料の1/2以内)

申問(公益)財団法人ひょうご環境創造協会

T 078-362-3273

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
12月18日(金)(必着)までに所定の申請書等(ダウンロード可)を郵送



兵庫県・神戸市

「ひょうご脱炭素経営スクール」

座学やグループワーク、個別面談、現場見学会で、省エネ・再エネ導入の実践的手法を学びます。一般コースはステージ1(全4回)で脱炭素経営宣言を取りまとめ、ステージ2(全4回)で経営課題解決につながる脱炭素経営計画を策定。SSコース(全3回)では、SBT(科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標)取得とスコープ3(サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量)算定に向けて取り組みます。無料。対面とオンライン(Zoom)で開催。

日8月27日(金)～2027年3月

所神戸国際会館など三宮周辺(神戸市中央区)

対県内の事業者

定一般コース40社程度、SSコース10社程度(いずれも中小企業優先)

申問(一社)ひょうご持続可能地域づくり研究所
7月27日(金)までに所定の申し込みフォームから(ホームページから進んでください)



文具の富士商会

神戸市中央区旭通5丁目2-13

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

創業・新事業、経営改善、取引拡大、DX化、SDGs等につながる支援メニューを発信中!



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです

地域とともに
発展する

但馬銀行
TAJIMA BANK

〒668-8650 兵庫県豊岡市千代田町1番5号
TEL 0796-24-2111
URL <https://www.tajimabank.co.jp/>



持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

「GX・DX促進設備貸与制度」を新たに創設 ひょうご産業活性化センター

ひょうご産業活性化センターは2026年4月、脱炭素化やデジタル化による生産性向上などを目的に設備投資を計画している中小企業者を支援する「GX・DX促進設備貸与制度」を創設しました。当センターが機械や車両などを代理購入し、中小企業者に長期かつ固定損料（金利）で割賦販売します。

制度概要（取扱開始日：2026年4月1日）

区分	内容
対象企業の従業員数	製造業 300人以下 卸売・サービス業 100人以下 小売業 50人以下
対象設備	脱炭素化等のGXの推進に必要な設備 デジタル化に伴う生産性向上等のDXの推進に必要な設備
貸与限度額	500万円以上2億円以下（税込）
償還期間	3年以上10年以内
償還方法	元金均等月賦償還または半年賦償還
保証金	原則不要（据え置き期間が6カ月の場合は設備価格の10%が必要）
連帯保証人等	原則第三者保証不要（法人の場合は代表者の個人保証が必要） ※審査により第三者保証・担保が必要となる場合あり

割賦損料率（金利）

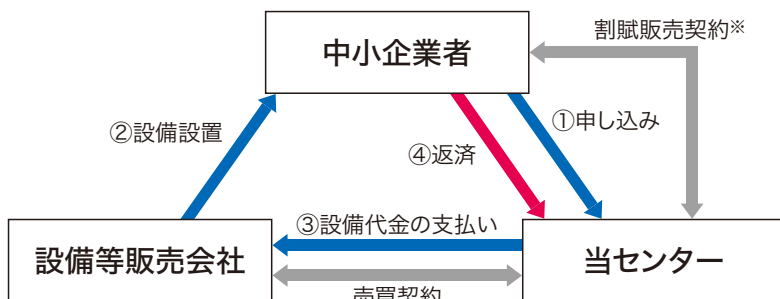
2026年4月1日現在

返済期間	割賦損料率（固定年率）				
3年以上7年以内	1.50%	1.75%	2.00%	2.25%	2.50%
8年以上10年以内	1.75%	2.00%	2.25%	2.50%	2.75%

※割賦損料率を5段階とし、申し込み企業の経営状況や取り組み内容を総合的に勘案し損料率を適用します

※割賦損料率（金利）は金利情勢等により変動する場合があります

設備貸与制度スキーム



※返済期間中は当センターが所有権を留保し、完済後に所有権が移動します



制度活用による設備導入例：24時間無人稼働仕様の横形マシニングセンター

制度活用のメリット

- 長期返済かつ固定損料（金利）で設備投資ができる
- 分割払いによる手元資金の温存ができる
- 融資枠の温存ができる
- 保証協会の保証料が不要で資金コストの削減ができる

（公財）ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070（代）

FAX 078-977-9102





成長期待企業の
イチオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



ベストセラーの「CuCu」シリーズ。背筋のスリットや生地を変えてバリエーション展開しています

龍野コルク工業(株)の

機能性クッション

発泡ビーズが快適な姿勢をサポート 医療用具への応用も進む

同社は1951年、アベマキの樹皮を使った炭化コルクの製造で創業。天候によって仕入れ量が変動する樹皮の代替として、56年にドイツから発泡スチロールの原料を輸入し、国内で初めて量産化に成功しました。緩衝材や断熱材など産業、生活を陰で支える製品を手がける中、片岡孝次社長が就任した2001年、健康をテーマに初のエンドユーザー向け商品の開発に着手します。「発泡スチロールの特性を生かし、医療や介護に役立つ商品づくりを目指しました」と総務経理グループ長の淡谷政稔さん。

福祉用具に精通した大学教授の監修の下、翌02年に完



需要が高まっている医療用固定具

成したのが、ビーズ状の発泡スチロールを詰めた星形クッションの「CuCu」です。椅子の背もたれに置いて、両端をキュッキュッと引っ張ると腰にぴたっとフィットします。「背もたれと体のすき間をなくすことで、腰の負担が軽減され、正しい姿勢を保持できます」

CuCuで培った負担軽減と体位保持の機能は、医療分野にも広がっています。ギブス等に応用され、さらに大学病院との連携でMRI用の固定具の開発が進行中。発泡ビーズに磁場のゆがみを抑える特殊加工を施すことで、高精度画像の撮影に貢献するとの期待が集まっています。

龍野コルク工業(株) たつの市龍野町島田321
☎0791-63-1301 🌐<https://www.tatsuno-cork.co.jp>

●設立年:1958年 ●代表取締役社長:片岡孝次
●事業内容:発泡プラスチック製品の開発・製造・販売

「スタートアップ創出促進保証制度」のご案内



経営者保証不要!!

本制度は、会社設立による創業を考えている方や創業間もない会社を対象とした保証制度です。**経営者保証は不要**となっていますので、ぜひご利用ください。

「スタートアップ創出促進保証制度」の概要

対象者	①～⑤のいずれかに該当する方(会社は会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社、合同会社) ①事業を営んでいない個人で、2カ月以内*に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ②分社化により別会社を設立して事業を開始する予定の会社 ③事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満の会社 ④分社化により別会社として新たに設立した会社で、設立から5年未満の会社 ⑤事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満の会社 ※認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は6カ月以内となります		
自己資金要件	創業を予定されている方または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の 1/10以上の自己資金 が必要		
資金使途	運転資金および設備資金	保証限度額	3,500万円(創業関連保証および再挑戦支援保証と合算)
保証期間	10年以内(うち据置期間1年または3年以内*) ※①②のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、「プロパー借入」とは信用保証協会の保証を付さない借り入れをいいます ①本保証付借入と原則同時に申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時に申込金融機関においてプロパー借入の残高がある		
連帯保証人	不要	担保	不要
保証料率	年0.70% ※創業関連保証に0.20%上乗せした保証料率になります		
貸付利率	金融機関所定利率 ※兵庫県融資制度「新規開業貸付 - 経営者保証免除貸付」を利用の場合は年1.45%になります		
保証割合	責任共有制度対象外(100%保証)		
必要書類	所定の申込書類の他、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要		
その他注意事項	●会社設立から原則3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を金融機関に提出する必要があります。 ●金融機関は提出された「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(写)」を創業者が上記チェックを受けた月の翌月以降に到来する4月または10月のいずれか早い月に当協会に提出する必要があります。		

上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。





税理士が教える経営に役立つ税制情報

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会神戸西支部

広報委員 堀野貴裕

会社の将来を考えるヒント！自社株評価していますか？

売上や利益、会社の資産の保有状況などは日頃からしっかり意識していても、「自社株の評価額」についてきちんと把握している社長は意外と少ないかもしれません。特に、「今まで一度も自社株評価をしたことがない」という会社は要注意です。自社株評価は会社の将来に関わる大事な事柄です。

順調な事業の成長→利益の蓄積は「理想の姿」ですが、税務の視点からは注意すべき側面も

日々の経営において、売上や利益、費用、現預金の残高など、損益計算書・貸借対照表上の数字に目配りしてきた結果、事業が順調に成長し、利益が内部留保として蓄積されていくことは、まさに「理想的な会社の姿」といえます。

その一方で、「理想的な会社の姿」は、税務の視点からすると「自社株の評価額の上昇」という注意すべき側面もあります。

中小企業（非上場会社）の株式（自社株）は、国税庁が定める一定のルール（財産評価基本通達）に基づいて評価額が決まります。最近赤字続きだからといって、自社の株価が低いとは限らないのです。

一般に、①社歴が長く利益が蓄積されている②会社の業績が良好、という会社ほど自社株の評価額も高くなる傾向があります。また「含み益」のある土地や有価証券を保有している会社の場合、評価額が思いの外高くなる場合があります。

自社株の評価額が高いままだと、どんなリスクが想定される？

自社の評価額を把握しないまましていると、次のようなリスクが考えられます。

●相続発生時、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある

自社株は、相続が発生した際の相続税の課税価格に含まれます。相続発生時の評価額が創業時よりも大きく上昇している場合、相続税負担が重くなる可能性が生じます。

●「贈与」と判定される可能性がある

適切な自社株評価を行わないまま、安価もしくは無償で後継者に譲渡した場合、税務調査で譲渡価額と評価額との差額が「贈与」と判定されて、多額の贈与税を追徴されるケースがあります。

「これまで」を振り返り、「これから」を考えるきっかけに

一般に、中小企業の株式は市場で売買されることがないため、現在の評価額がいくらになっているか把握しにくいもの。そのため意識的かつ定期的に株価の算定を行い、自社株の評価額を「見える化」することが重要です。年に1回、決算終了後に自社株評価の算定を行うことをお勧めします。

「特例承継計画」の提出はお早めに！

一定の要件の下、非上場株式等に係る贈与税・相続税負担を「実質ゼロ」にできる事業承継税制の特例措置「特例事業承継税制」（法人版・個人版）があります。同税制の適用を受けるためには、法人版：令和9年9月30日まで、個人版：令和10年9月30日までに「特例承継計画」を都道府県に提出し、確認を受ける必要があります。

「特例承継計画」には、後継者の氏名や事業承継の予定時期、承継時までの経営見通しや承継後5年間の事業計画等を記載し、その内容について税理士をはじめとした「認定経営革新等支援機関」による指導・助言を受ける必要があります。

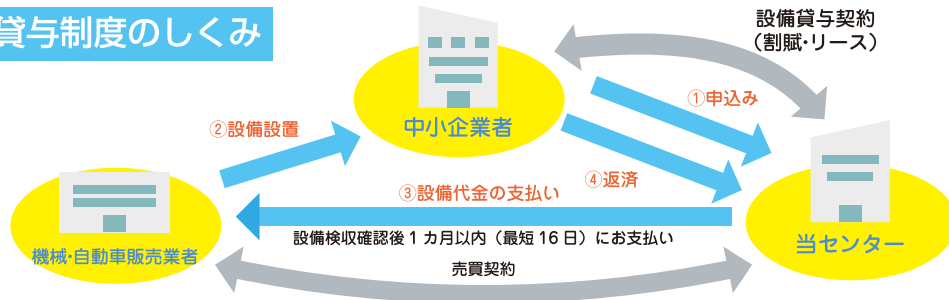
参考文献：「事務所通信2026年1月号」（TKC出版）



設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国・県が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

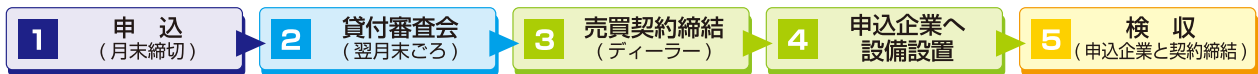
設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

当月 | 翌月 | 貸付審査から1~2ヶ月程度 | 試運転完了後



制 度 区 分	小規模企業者等設備貸与制度		GX・DX 促進設備貸与制度
	割 賦 販 売	リ ー ス	割 賦 販 売
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、国の定める基準に該当する従業員300人以下の中小企業者等 <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 300人以下 卸売業・サービス業 100人以下 小 売 業 50人以下 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。
貸 与 額	100万円~1億円(税込)		500万円~2億円(税込)
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)		兵庫県内に設置する下記のいずれかに該当する新品の設備 <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化等のGX推進に必要な設備 ● デジタル化に伴う生産性向上等のDX推進に必要な設備
年利/月額リース料率(固定) <small>令和8年4月1日現在 ※利率は、金利情勢等によって変動する場合があります。</small>	年 利 割 賦 販 売 1.25%~2.50%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 1.011%~3.010%	年 利 割 賦 販 売 1.50%~2.75%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) <small>商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適応される場合があります。また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。</small>		
保 証 人・担 保	原則不要	※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和8年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086

FAX (078)977-9102

豊かな地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<https://www.amashin.co.jp>



〈あましん〉のSNS

Facebook



Instagram



YouTube

